

ゆいのもり田中町ご案内



(就労継続支援B型事業所)

1、どんな仕事があるの？就職のお手伝いはしてくれるの？

いろいろな種類の作業があります。シフト制です。

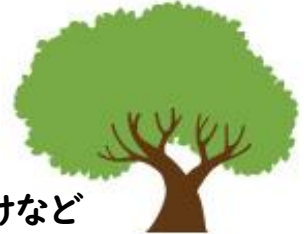
喫茶作業：喫茶森の接客、切手の販売など

厨房作業：洗い物、野菜切りなど

軽作業：ダイレクトメールの封入、箱折り、缶バッジの安全ピンつけなど

外作業：除草作業、公園清掃など

その他作業：館内清掃、喫茶で使用したものの洗濯など



厨房作業



喫茶作業



軽作業



除草作業

就職についてのプログラムを月に1回行っています。就職の準備が整った方は、食工房ゆいのもりが行う「就労移行支援事業」にて就職に向けての支援を受けることができます。

2、レクリエーションはどんなことをしているの？

日帰り旅行(年3回程度)、近くのお店での食事会、所内でのお菓子作り、一泊旅行(年1回)などを行っています。

外出行事：お花見、暑気払い、一泊旅行、忘年会、日帰り旅行など
室内行事：パティシエクラブ、編み物 など



パティシエクラブ ブッシュドノエル作成



花の植え替え



一泊旅行



日帰り旅行

3、どんなことを相談できるの？

田中町についての相談だけでなく、生活で困ったことや手続きなど、なんでも相談できます。入所時に担当の職員が決まりますので、担当職員になんでも相談してみてください。

4、どんな人がどのように通っているの？工賃はどのくらいなの？

主に精神疾患をお持ちの方が、40名程度登録され、1日20名程度通っています。20代～60代と年齢は様々です。1日の作業時間も、1時間～6時間と様々です。週2日から利用が可能です。

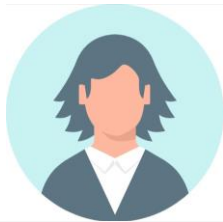
時給：1時間 280円

※皆勤賞や特別手当など条件を満たした場合に加算される手当あり

※除草作業など一部時給が違う作業有

現在、月平均1万円程度、多く稼いでいる方で4万円くらいです。

利用者の工賃例



Aさんの場合

週5日通所
1日平均作業時間6時間
喫茶、軽作業、除草など
月工賃43000円程度
(皆勤手当でも含む)

Bさんの場合

週4日通所
1日平均作業時間2時間
喫茶・軽作業
月工賃10000円程度
(皆勤手当でも含む)



Cさんの場合

週2日通所
1日平均作業時間1.5時間
喫茶・軽作業
月工賃3000円程度



通ってみたいと思ったら

電話問い合わせ→見学→体験利用→利用契約→利用開始

※見学には、通院先のワーカーなど、支援者と同行してください。

利用に必要なもの：障害福祉サービス受給者証※1

費用：基本的には無料※2

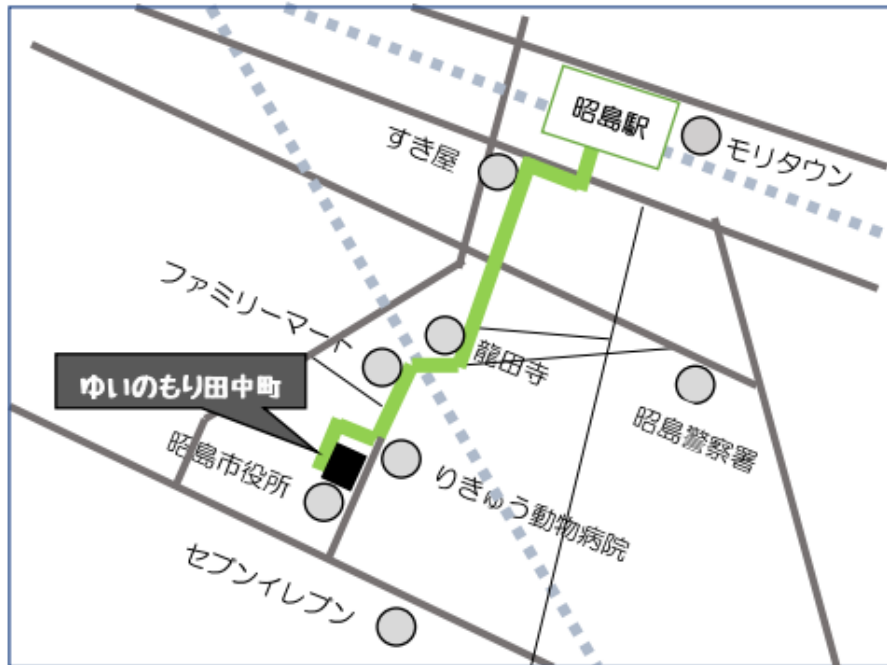
交通費：実費でゆいのもりが負担(1か月定期代上限)

行事への参加費・飲食費：一部自己負担金あり

※1 障害福祉サービス受給者証をお持ちでない方は、お住まいの市町村の障害福祉サービスの窓口で、障害福祉サービスの支給申請の手続きが必要です。

※2 ご本人または配偶者が、市町村民税課税対象の方は、利用料がかかる場合があります。

ゆいのもり田中町



【住 所】〒196-0014 東京都昭島市田中町 1-19-4

【電 話】042-542-6776

【FAX】042-519-2071

【メールアドレス】tanakachou@yuinomori.or.jp

喫茶森のランチメニューや法人の情報を更新中！

ホームページもご覧ください。

【HPアドレス】<https://yuinomori.or.jp/>



見学、利用等のご相談受付は 9:30～17:00 となっております。